

**郵便物流機能のマネジメント体制の強化のため、2020年4月以降、次の見直しを行います**

**1. 主な変更ポイント**

**1. 支社による単マネ局個局への直接指導等の徹底（郵便局指導責任の明確化、指揮命令系統の簡素化）**

- 郵便局に対する指導等は、これまで幹事郵便局を中心にブロックを通じて多くを実施してきましたが、**今後は支社が郵便局個局を直接指導等することを徹底し、幹事郵便局制度を廃止します。**
- 各単マネ局は自局の運営に注力し、個局として期待される役割を果たします。

**2. 支社による郵便局の管理エリア単位の変更（オペレーションをより重視した管理体制へ）**

- 現在の幹事郵便局ブロック単位を、**地域区分局の受持エリア単位の新たなブロックへ変更**します。
- 地域区分局は新たなブロックの郵便物流オペレーションの中心として、期待される役割を果たします。
- ※ 従来の幹事郵便局の役割が地域区分局へ単純に移管するものではありません。

**3. 上記1・2に伴う業務実施方法の見直し（会議・研修）**

- 会議の位置づけを整理し、**郵便局に指示指導を行う会議は、すべて支社が主催・出席して直接指導等を行います。**併せて、定例的に開催する会議を抜本的に見直します。（ブロック業務としての資料作成・報告の廃止）
- 現在のフロントライン営業協議会は**機能間連携全般の会議に変更し、開催方法も見直します。**
- これまでブロックで実施してきた研修業務は、実施継続や統廃合を検討の上、原則、支社が実施します。

**2. 信越支社のブロックの変更内容**

裏面のとおり。

**3. 見直しの背景**

2016年4月の機能重視のマネジメントの本格導入以降、郵便物流機能では、単マネ局長の管理領域を郵便物流分野に特化し、より専門性を高めた管理体制としました。しかし、その後も事業をとりまく環境は目まぐるしく変化し、厳しさを増しています。このような環境変化へ迅速かつ適切に対応していくためには、本社・支社・郵便局の間の意思疎通を今まで以上に密にし、郵便局の実態を正しく把握した上で、経営の方針を迅速かつ確実に浸透させ、これをやりきることができる体制とする必要があります。今回の見直しは、このような観点から実施するものです。

**4. 窓口機能との機能間連携(参考)**

- ✓ 機能間連携の基本的な考え方に変更はありません。
- ✓ 機能間連携において、郵便物流機能側の窓口機能との対応は単マネ局個局による対応が基本ですが、幹事郵便局が郵便物流機能の窓口として対応している場面が一部支社であります。幹事郵便局の廃止後、郵便物流機能の単マネ局個局による対応が難しい場合は、営業統括本部もしくは調整事項を担当する支社部署に相談します。
- ✓ フロントライン営業協議会の主な変更ポイントは次のとおりです。

項目	変更後(案)
名称	フロントライン連携協議会
目的	郵便物流の営業推進及びオペレーションの確保を中心に、 <b>郵便物流及び窓口の両機能間の連携全般に係る調整・情報共有</b>
開催単位	原則、 <b>部会単位</b>
頻度	四半期に1回以上
その他	部会会議開催の機会を活用するなどして、効率的に運営

- ※ 同協議会を規定するマニュアルを次の通り変更します。  
<旧>郵便関係営業マニュアル  
<新>郵便局マネジメント・マニュアル
- ※ マニュアルの改正は2020年4月の予定です。
- ※ その他、会議開催に係る詳細は支社から指示します。

<信越支社のブロックの変更内容>

✓幹事局ブロックから地域区分局ブロックへの変更  
(現行)

ブロック	幹事局	所属局
新潟 (15局)	新潟中央	新潟中央、新潟西、両津、白根、大野町、松浜、亀田、新潟中、新潟、三条、燕、見附、加茂、巻、越後吉田
新発田 (8局)	新発田	新発田、新津、村上、中条、豊栄、阿賀野、五泉、村松
長岡 (12局)	長岡	長岡、柏崎、長岡西、小千谷、十日町、六日町、栃尾、小出、高田、糸魚川、新井、直江津
長野 (12局)	長野東	長野東、長野中央、長野南、須坂、信州中野、飯山、上田、佐久、小諸、千曲、軽井沢、東御
松本 (15局)	松本南	松本南、松本、穂高、大町、塩尻、豊科、木曾福島、飯田、伊那、岡谷、諏訪、茅野、駒ヶ根、下諏訪、箕輪



(改正)

ブロック	地域区分局	所属局
新潟 (35局)	新潟	旧新潟ブロック
		旧新発田ブロック
		旧長岡ブロック
長野 (12局)	長野東	(変更無し)
松本 (15局)	松本南	(変更無し)